

平成 28 年度（2016 年度） 第 3 回 健康すいた 2 1 推進懇談会 議事録

- 1 開催日時 平成 29 年（2017 年）3 月 29 日（水） 午後 2 時～4 時
- 2 開催場所 吹田市立総合福祉会館 集会室
- 3 出席委員 岡本 玲子委員、幸林 友男委員、御前 治委員、三木 秀治委員、
立木 靖子委員、大原 有樹子委員、山本 保治委員、
木沢 多永子委員、山路 雅代委員、岩元 喜代子委員
- 4 欠席委員 栗田 智代委員、山口 淳委員、上原 達郎委員、長谷川 美津代委員
- 5 市出席者 米丸 聡特命総括監
石田 就平地域医療・保健施策担当理事
山本 重喜健康医療部次長
＜保健センター＞
北川 幸子所長、岸 敏子参事、長井 浩参事、山野 由理子主幹、
柏原 令子主幹、山之内 博文主幹、齊藤 郁子主査、
北野 順子主査、中村 暢之主査、西川 直子主任、石田 安喜主任、
黒木 隆介係員
- 6 案件 （1）重点項目に関する取組について
（2）吹田市のたばこ対策について
（3）各分野における市の主な事業内容について
（4）その他
- 7 議事の概要 別紙のとおり

平成 28 年度（2016 年度）第 3 回 健康すいた 2 1 推進懇談会の議事概要

1 案件

（1）重点項目に関する取組について

委員長： 健康すいた 2 1（第 2 次）が始まりまして、毎年 2 つの重点項目に取り組んで行くということで、今年度の懇談会では、重点項目「分野 7 健康管理」と「分野 2 たばこ」の目標達成に向けて吹田市と各団体の具体的な取組について議論を重ねてまいりました。今回は、これまで皆さんが御検討いただいた取組について今年度最終の確認をしていきたいと思います。それでは、案件に入ります。「案件 1 重点項目に関する取組、分野 7 健康管理、分野 2 たばこ」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： <資料 1-1、1-2 に基づき説明>

委員長： 健康管理とたばこの取組について御説明がありましたが、御意見や御質問はありませんでしょうか。健康管理については前回から訂正無しということでしたけど、それも含めてなにか御意見・御提案、あるいは前回からの追加の御説明などがありましたらお願いしたいと思います。

委員： 商工会議所の方で、健康診断の時にたばこ関連のリーフレットの配架をしていただけるとのことで、提供は問題ないのですが、商工会議所から御予約があると理解でよろしいでしょうか。保健センターが間に調整で入るとか、あるのですか。

事務局： その辺り我々も出来る限り動いていきたいと思っておりますので、商工会議所さんに具体的にどうされるかというのを、お聞きしてお繋ぎ出来ればと思っております。

委員： よろしくをお願いします。

委員長： 保健所さんのリーフレットを使う場合とかの調整なども是非吹田市さんお願いしたいと思います。他はございませんでしょうか。それでは御確認いただけたということで、次に移りたいと思います。次は来年度以降、吹田市と各団体でこれらの取組をさらに推進していただきたいと思っております。健康管理、たばこについては、この計画、新しい取り組みや既存の取組の改定のところで是非推進していただきたいと思います。それでは、重点項目に関して、

事務局から来年度の議題等について御説明をお願いします。

事務局： 健康管理、たばこということで重点項目の議論をさせていただきましたけど、平成29年度、来年度につきましては、同じ重点項目のうち「栄養・食生活」の分野と、「運動・身体活動」の2点について議論をしていきたいと考えております。今年度の会議は夏以降の予定をしております。少し先になりますけど、来年度は2回会議を予定しておりまして、第1回目の会議で今回でいうところの2回目で皆様に取り組みを提示をしていただきました様に、来年度の1回目の会議で取組案を提示いただけるよう、事前に各団体さまに御説明・調整をお伺いさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。各団体さまで役員の改選等あるかと思いますので引継をどうぞよろしくお願いいたします。以上でございます。

委員長： 今年度は健康管理・たばこということでしたが、次年度は栄養・食生活と運動・身体活動ということで、また追加をして展開をしていくということになります。今年と同じように今回確認しました取組で、こういったものを重点項目2項目を作っていく、考えて行くことが、これから次年度の課題になりますので、是非皆様御協力をよろしくお願いいたします。来年度の内容について御意見、御質問ありましたらお願いいたします。

委員： 質問ですが、来年度の栄養のことですが、食物とか外食産業とか、もちろん家庭の食事を中心に保健センターではこれからされると思いますが、外食についてはガストとかコンビニ弁当とかそういう違いはありますが、それを家庭で頼ることもあります。栄養素ということはカロリーとかそういう事になるかと思いますが、どんな内容になるか聞きたいです。

事務局： 栄養・食生活という面でいうと非常に幅広い面もありますので、健康すいたの中ではもちろん個人の取組とか、個人の家庭での食事という面もありますし、団体さんで出来る取組もあると思いますけど、この懇談会としてどういうテーマができるかは、これから詰めていこうかと思っておりますけど、仰っていただいたように最終的には個人個人が良い食生活を送れるようにというのが目的だと思っておりますので、そのために団体、市等でなにが出来るかを考えていきたいと思っております。

委員： わかりました。

委員長： よろしいですか、丁度、健康すいた21の市の主な事業内容を資料3に色々挙げていただいているのがありまして、1ページ、2ページが栄養・食生活、16、17、18と食育関係のことが、吹田市が取組まれていることが載っていますので、市の中でそういった事が展開されていると御理解いただければよろしいかと思います。他に如何でしょうか。

委員： 平成28年度の実行と、今後考えられる実行ということ、今回たばこ健康増進をあげさせていただいたのですが、来年度、栄養・食生活、運動・身体活動とテーマが変わるということですが、市PTAで来年度取り組みようと思っていたのが、今年の秋の講演会で、たばこの害について講演して頂くとか、来年の1月の吹田市PTA大会という大きな大会があるのですが、そこで資料を配布させていただきたいと思っているのですが、この平成29年度の栄養・食生活とか運動・身体活動というのは重複して考えていくということですか。

事務局： 平成28年度中に御議論いただいた議題については、当然平成29年度以降、進捗管理という形で実行していただきますし、平成29年度中にお話しできた事がすぐに実行出来るのであれば重複していただいても結構ですし、なにか事業等で回数に限られているのでしたら年を変えてということでも結構かと思えます。

委員： わかりました。ありがとうございます。

委員長： 年度を通してできるものは是非一緒にやって頂き、年度まわしということで次年度の計画を立てるといような形で、推進していただければと思います。他に如何でしょうか。

委員： 次年度の事業計画ですが、重点項目を見ていますと、吹田市の食育推進計画第2次と、食生活との整合性といいますか、計画の見直しを来年度になるのですかね。事業計画を見たと思うのですが、連続して重複するのではと思うのですが。

事務局： もともと健康すいた21の計画自体が健康増進計画と食育推進計画と歯と口腔の健康づくり推進計画の3つを統合して平成28年3月に作ったものになりますので、栄養・食生活については健康増進計画と食育推進計画との共通した内容になっておりますので、食育推進計画も御議論いただくという風に、同じ一つの健康すいたの枠の中で考えていくということになります。

委員： 一つの枠の中で食育推進計画も考えていくということですか。

事務局： はい。

委員長： 統合して考えていくということですね。一つひとつ別ではなくて全体として考えるということですね。他にいかかですか。無いようですので次の「案件2 吹田市のたばこ対策」について事務局から説明をお願いします。

（2）吹田市のたばこ対策について

事務局： <資料2に基づき説明>

委員長： 議会が通るかどうかが前回だったのですが、通過ということで事業が次年度から開始されるということです。このたばこ対策推進事業について何か御意見、御質問はございますか。

委員： 2～3あるのですが、最初にセンターに届け出ないと、先に医療機関や薬局さんに行ってから保健センターに言うのはダメなんですね。最初に私禁煙しますとセンターに宣言しないとダメなんではないでしょうか。後から実は私通ってましたというのはありでしょうか。

事務局： 制度自体は基本的には事前に届け出をしていただくことを想定しておりますが、例えばこの制度を知らずに医療機関に禁煙外来を受けに来られる方もおられますので、先に登録を済ませないと治療を受けられないということになってしまいかねないということが想定されますので、治療開始前を原則としつつ、治療開始後、速やかに届けていただくことで進めていただくことが出来るような形で検討はしております。

委員： 禁煙外来の先生方に、こういう制度があると患者さんに勧めていただいてもいいのですね。

事務局： そうですね。進めて頂ければと思っております。医師会の皆様方にも御依頼し、連絡を浸透させていきたいと思っております。

委員： 禁煙外来に来られても禁煙出来ない方もおられますので、禁煙が成功したかどうかの有無は問わないのですか。

事務局： 基本的には5回12週のプログラムを最後まで受けられた方を制度の対象としていますので、禁煙外来自体が途中で挫折される方、5回を受けきれず挫折される方もいらっしゃると思いますので、そういう方も最後まで続けて頂けることへのインセンティブとなることを期待しまして5回12週受けていただいた方を対象とさせていただき、受けて頂いた領収書等で確認させていただこうと思っております。

委員： 領収書の件ですが、禁煙外来を受診したということが分かるような領収書にしないとイケないですね。

事務局： 基本的には通常発行される公的な証明書、医療費明細書、名称が異なるかと思いますが、その中でニコチン依存症管理料であるとかで確認が取れると思っておりますので、基本的には公的な書類の中で確認する事を想定しております。

委員： わかりました。薬局さんの方もそれでよろしいでしょうか。

委員： 出した薬の内容までは明細書に書かないのですが、それはそれでいいのですか。

事務局： 薬局さんの方で発行されるものについては、領収書と保険調剤の明細書で確認をさせて頂くことを想定しております。

委員： 発行しているものをちゃんと置いておきなさいということですね。

委員長： よろしいでしょうか。私からも質問よろしいですか。どのようにこれから広報していかれる予定ですか。こういうものを提出する必要があるとかいうのをきちんと市民の方に分かるようになるのでしょうか。

事務局： 周知につきましては市報すいたとかホームページで御案内を差し上げる予定でございますけど、又個別に、保健センターでも例えば妊娠届出、母子手帳の発行にいらっしゃる方で、現在の喫煙の有無を、御本人とか配偶者の方の喫煙の有無を確認しまして、喫煙をされている方には禁煙指導等につなげていく取組も行っておりますので、そういった機会を利用して、こういった制度がありますと御案内をしたりですとか、また検診を受けられた方、特定健診を受けに来られた方に対して、こういった制度が有りますよと、禁煙を始めるきっかけ

として個別に勧奨していくこと等を想定しております。

委員長： ありがとうございます。

委員： 100名が妥当な人数かは分かりませんが、PRをいっぱいして、いろんな先生に言ってくださいと言っていて、実は100名を超えていて先生方には知らされないで、あとで話しが違うじゃないかということにならないか心配しているのですが、もし100人の定員オーバーした場合は、市報に載せたりとか、どのような案内をされるのですか。

事務局： 届け出の段階で既に100名を超えた状態の場合は、定員がいっぱいになっておりましてということ、届け出に來られた方に個別に御案内をする事で対応しようと思っております。そういった事も含めて治療を始めていただく前に申請を届けて頂ければと思っております。

委員長： いかがですか。

委員： お医者さんとか薬局で言われるのはいいのですが、もう少し市民に周知、広報をして欲しいです。例えばチラシとかを作って。医者の診断書が要らないのかということと、開始時期は平成29年5月、これはいつまでが100名ですか。期間は決まっていることはないのですか、何年計画とかないのですか。

事務局： 3点御質問いただきましたので、1点目からお答えいたしますと、チラシについては周知の方法として作成を予定しております。先程申し上げた個別の周知でもチラシを活用していこうと考えております。2点目でお医者さんの診断書等はいらないのかということについては、保険で禁煙治療を受ける条件としてニコチン依存症の診断を受けている必要があります。ニコチン依存症ですよという診断を受けたうえで禁煙治療を受けた方に関して保険で治療が受けられるようになっておりますので、基本的には禁煙治療を保険で受けた方については、ニコチン依存症の診断を受けて禁煙治療を受けられていると公的書類で確認できると考えております。3点目の期間につきましてはこちらの100人は来年3月までの年度内100名になっております。30年度以降も継続して続けていきたいと考えてはおりますが、効果をみながら検討していきたいと思っております。

委員長： いかがでしょうか。

委員： 届出の期間というか、お医者さんで禁煙治療を始めましたという時点で、助成を受けれるということをよく理解していなくて届けていなくて、薬局に来た時に確認して届出出した？と聞いてまだと言った時に、届け出を出しても大丈夫ですね。1日2日のずれがあるかと思いますが大丈夫ですか。

事務局： 始めてからいつまでということにつきましては最終調整を行っているところでして、最終的にはこの制度のスタートの段階までにははっきりさせたいと思っておりますけど、基本的には1日2日のずれはあると思っておりますけど、早い段階であれば、ある程度見れるようにしたいと考えております。

委員： 処方箋の有効期間は4日ありますので。

委員長： ありがとうございます。細かい制度設計は今後始まるまでに是非よろしく願いたいと思います。平成30年度以降は今年の評価で決めていくとのことですが、どのような評価をされる御予定か教えて頂けますでしょうか。

事務局： 評価につきましては、今回制度の利用を希望される方には、禁煙治療の事前の届け出の段階であるとか、治療が終わってから交付の申請の時にアンケートの御協力を頂くことを予定しておりまして、その後3か月、6か月を目途に継続してアンケートに御協力いただくなどして、こういった禁煙治療の効果があつたか見てまいりたいと思います。

委員長： 本人、当事者の評価、当事者の効果があつたかどうかの評価ということですね。折角予算のついた事業ですので、是非効果、成果の上がることを祈っております。よろしいでしょうか。そうしましたら次の案件に移らせていただきます。では、「案件3 各分野における市の主な事業内容」について事務局から説明お願いいたします。

(3) 各分野における市の主な事業内容について

事務局： <資料3に基づき説明>

委員長： 沢山の工夫、改善、新規、拡充がなされていることを一覧でお示しいただきました。これについて皆様の御意見、御質問はございますでしょうか。実に沢山の取組が、いろんなライフスタイルに渡ってなされているのが見て取れるのですが、皆さんの方から御意見ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

一つひとつの事業が成果を上げていけるよう期待しております。今年度最後の機会ですので、皆さんからこの一年この本事業に関わっていただきまして御感想ですとか、次年度御担当がお変わりになる可能性もあると思いますので、一人づつ一言発言をいただければと思います。

委員： 今年度初めて参加させていただきまして、事務局には説明に来て頂いたりして、お世話になりました。この間の定例会であったのですが、その時には会長に全員報告をしておりますので、御協力を頂けるとは思いますけど、来年度はどんなになるのかわかりませんが、今後共よろしくお願ひしたいとします。

委員長： ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

委員： 各団体でいろいろな本当に素晴らしい活動をされていまして、私たちも食べることから健康ということを毎年色々考えながらやってきているのですが、色々な活動をするに当たりまして、ここはどうしたらいいのかな、ちょっと私たちの分野とはちょっと違うけど知りたいよねということがあるのですが、せつかくこういう色々な団体が集まっているところですので、横のつながりをしっかりしていきたいと思うのですが、もし来年可能であれば、連絡をとりたい場合に、どちらに御連絡をさせていただければいいのか、連絡先を可能であれば書いていただければありがたいとします。今年度一緒に活動させていただきまして有難うございました。

委員長： 次年度もよろしくお願ひいたします。ここの繋がりであれば、吹田市さんに御連絡いただいて適切なところに繋いでいただくのがよろしいかと思ひますし、ここで出来た関係でこの事業とは別の場合であれば個々に、この事業について工夫をしたいときや知恵を貸してほしい時はこの場に持ってきて、個別に話しを頂くときに次年度のたばこの事で推進していくときに、ちょっと困っていることとか、教えて欲しいことがあれば質問事項みたいにして、この場に持ってきて、みんなで解決するというのもありかと思ひますので、その辺の御対応も市の方でお願いいたします。よろしくお願ひします。

委員： 今回のたばこのところではPTA協議会さんが早速講演のテーマに挙げて頂いたりとか、商工会さんも健診の時にパンフレットの配架を御検討いただけるとかということで、今迄も三師会をはじめとした皆様には御協力を頂いてきたのですが、この懇談会を通じてまた新たに取組をしていただけることになりまして、感謝を申し上げたいとします。来年度も吹田保健所としては大学にア

プローチをする予定にしておりますので、各団体に御協力をお願いしたりすることが出てくると思いますので、その際は御協力をお願いしたいと思いますのと、東京オリンピックに向けて既に御存知だと思うのですが、受動喫煙の防止ということでは厚生労働省の動きもありますので、いろんなところでたばこ対策の事が話題になってくることが多いと思いますので、今後共よろしくお願ひしたいと思ひます。私ごとですがこの3月末で退職いたしますので、次年度につきましては新たな課長が着任しましたら、御紹介することになると思ひますのでよろしくお願ひします。

委員長： ありがとうございます。なにか一言どうぞお願ひします。

委員： まちづくりとか、ボランティアとか、セルフという、すいた環境学習協会のボランティア活動をしていまして、その中でまちづくりだったら、この前関西大学の米丸先生の講座に行かせていただきまして、すごいことだと思います。環境とか、この1年余り2年ですか、栄養、健康のことなど課題が解けたといひますか、いい機会を与えられてお世話になりましたけど、もうちょっと勉強してまたどこかで顔を合わせました時には、覚えていて下さったら声を掛けて下さい。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。

委員： 健康ということに関しましてわれわれ医師という立場が関わっているかと思ひうのですが、はっきり正直に申し上げて医者というのは病気になってからは強いですが、病気になる前は実はあまり興味がないというのが正直なところでございまして、でもこれからは病気になる前にそういう事に我々も力を入れていかなければと思ひうのですが、残念ながら健康寿命というものは実は大阪は短い方でございまして人が寝たきりの率が高い地域でございます。我々も取り組んで行きたいと思ひます。我々医者というのは独りよがりなところが多いので医者以外の皆様の御意見を聞かせていただきありがとうございます。どうもありがとうございます。

委員： この会議に参加させていただきまして、いろんな団体、三師会も含めて膝を突き合わせていいものが出来上がっているなと感覚でおります。市民一人ひとりが健康すいた21「あー知ってる知ってる」というところまで出来るように、我々もいろんなところで周知をしたりとさせていただきたいと思ひます。大変いいものが出来ていると思ひますし、まだ2次、3次と増えていくと思ひます

ので今後共よろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。

委員： 私たちとして日常的な活動というのが改めて様々な角度から、こういう意味なんだなと見直したり検討する機会になったと思ひます。ここにはそれぞれの全てではないですが、例えば一つの分野に関しては市民の自主的な活動の中でかなり実際に取り組んでいるということも本当は沢山あるんですよね。私自身も薬剤師会を離れたところでいいますと、ガールスカウトの中でも、例えば食を通じたりなどで、こんな程度で書くの？というくらい、頻度の問題ではないですが、私たちの場合はもっと日常的にもっともっと取り組んでいるものも随分あるんですよね。いろんな分野でそういうものがあるのではないかというものを、もう少し拾ってみられてもいいかなと思ひます。それは私の薬剤師会を離れての意見でございます。薬剤師会としてはとても啓発される事が多くて頑張りたいなと思っております。

委員長： ありがとうございます。

委員： 1年間有難うございました。初めてこういう会議、健康すいたということで参加させていただきまして、吹田の取り組みがすごくちゃんとしていることを実感しました。千里丘にミリカヒルズが出来まして、そこでは月15人くらいの赤ちゃんが生まれているということで、大阪一出生率が上がっている聞いております。立地条件だけではなく吹田市が子育てしやすいという噂が流れている証拠かなという風に思ひますので、そこからもっと人がいっぱい集まって、活性化するように繋げていければと思ひました。私は今年で終わってしまうのですが、来年度の役員がこちらにまいります時に職員の方が一からすごく丁寧に教えて下さって申し訳なかったのですが、こちらでも引き継ぎをしっかりと置いて、こういう事を考えて下さいねということをスムーズに引き渡しが出来るように引き継ぎをさせていただきたいと思ひますのでよろしくお願い致します。先程委員の方で、たばこの受動喫煙のことを是非子育てしているお母さん方に聞いて欲しいと思ひまして、来年度の方にも引き継ぎたいのですが、来年度の方が違う方に興味をもってしまつたら実現しないかもしれないので、何とかそれは推し進めたいと思ひます。チラシの方は1400枚ほど市PTA大会で配布が可能ですので、よろしくお願い致します。ありがとうございました。

委員長： ありがとうございます。お疲れ様でした。

副委員長：各団体の取組を見させていただいて、実際の内容を聞いて参考になることが多いのですが、私は大学において食生活の関係については学生を相手に取り組んでいます、今は若い女性、20 歳前後の女性はやはり野菜の摂取量が極端に少ない。それがいつも続いている。その為の取組をしても全然成果が上がっていないのがありまして。また禁煙につきましては、毎年新入生に対して喫煙の害および、それに関係しての講演をしています、御専門の先生だと思いますが、それは効果があって、今学内で学生で喫煙している人はほとんどいなくなっています。一応学内では全面禁煙なのですが、先生方も時々研究室の前を通ると煙たいなと思うこともちょっとありますが、全面禁煙というのは我々の形になってきていると思います。そういう取組も学内で続けてやっていきたいと思ひますし、私は個人的に来年度は吹田市内ではなく市外ですが、中学生、高校生に食生活関係の、食育関係の取り組みを行う予定にしていますが、それに対しましても、皆様の取組やここに書かれている結果なりを参考にさせていただこうと思っています。来年も引き続きずっと最初から続いているのですが、変わって下さいと言える先生がいないので続けていく形になると思ひますので、来年もよろしくお願ひいたします。ありがとうございます。

委員長： ありがとうございます。昨年4月に阪大に赴任いたしまして、来てすぐの委員長という大役で戸惑ったのですが、皆様の御協力で無事この事業を推進するということを確認して行くことが出来ました。次年度以降、実際に立てた計画を実行していく年になりますので是非今後共、皆様の御協力をお願いいたします。新しい重点事業、項目、課題も出てまいります、引き続き継続して行くことが大事だと思いますので是非よろしくお願ひいたします。御協力ありがとうございました。次年度もよろしくお願ひいたします。それでは、事務局から最後に次回のことなど案内をお願いいたします。

事務局： 冒頭と重なりますけど、来年度の一回目は夏以降の予定をしております。また事前に御説明、調整をできる様にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。先程委員長より話もありましたが、平成28年度に取組を進めていただいたことを来年度以降、進捗管理をしていきますので、記録をしていただいて懇談会のお場でお伝えいただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

委員長： 先程御礼を言うのを忘れていたのですが、前回、大阪大学の保健学科で第1回目の公開講座をさせていただきまして沢山の150人を超える方にお越し

いただくことが出来ました。皆さんにチラシの配布、呼びかけなど御協力いただきありがとうございました。それでは本日の会議はこれで終了させていただきます。本日はお忙しい中、御出席いただきありがとうございました。